



健康的な天然木材の床

フローリング・ニュース

発行所：一般社団法人日本フローリング工業会
編集責任者：広報法務委員長 石本勝範

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 6F
TEL 03-3868-0971 FAX 03-3868-0972 <http://www.j-flooring.jp/>

安心施工で需要を確保 平成26年度通常総会を開催

（一社）日本フローリング工業会は平成26年度通常総会を3月6日に東京都内で開催した。

久津輪会長「昨年の夏から建設資材は需要の嵐、会員もその恩恵を受けたのではないかと。直近は一時と比べれば落ち着いている。消費税増税前の駆け込み需要は、これまでの2度の増税時と比べ雰囲気も違っている。材料不足、工期遅れもあって、一部需要は来年度にずれ込んでいく模様だ。今年の新設住宅着工戸数は82万～87万戸という意見が圧倒的で、数年後にはさらに厳しい市場になるとの見方もある。だからこそ質を求めて安心施工を訴えたい。関連のある目立った動きは、小・中一貫校がかなり増えていること。ここでもJASを通じて、自信ある安心施工で需要を取り込んでほしい。」と挨拶した。

平成25年度は林野庁の補助事業として大分県における木造武道場建築のための設計図作成や、フローリングジェネラル育成ワーキンググループ(WG)によるフローリング工事標準検査表の作成等に取り組んだ。

平成26年度は、木質フローリング検討懇話会の設置、JAS改正に合わせたフローリング張り標準仕様書の改訂、フローリング工事標準検査表の拡充、フローリングジェネラル講習会の開催などを計画している。

また、施工流通部会副部会長に田伏大伸社長(マルコー)、技術委員会の委員長代理に森隆之社長(三勇床工事)、外瀬英規取締役(ビスムカンパニー)の2人が就任した。



東京・浜松町の浜松町東京會館で開催された通常総会
＝3月6日午後3時



フローリング張り標準仕様書改正委員会を設置

(技術委員会)

改正の主要テーマをJAS改正とメンテナンスとする

(一社)日本フローリング工業会技術委員会では、これまでユーザーのニーズに応えた木質フローリングの供給と正確な施工による快適な生活スタイルを提供するためフローリング張り標準仕様書を作成し、公共建築関係者をはじめ設計事務所、施工業者、流通業者など関係方面の関係者に幅広く提供してきているが、平成25年11月に単層フローリング、複合フローリングの材面の品質基準の変更等を内容とするJAS規格が改正されたことから、これに伴い関係者のご意見を幅広く取り入れてフローリング張り標準仕様書をJAS改正とメンテナンスを主要テーマとして改正することとし、5月13日に開催した技術委員会においてフローリング張り標準仕様書改正委員会を設置いたしました。



この改正委員会は、技術委員会メンバーが主体となり、これに床下地、塗料、複合フローリング等のメーカーに参加を呼びかけ設置するもので、平成26年度中にフローリング張り標準仕様書の改正を目指すこととなった。

木材利用ポイント発行 5月10日現在124億ポイント

木材利用ポイント事業は、木質フローリング供給業者、施工業者等をはじめとして地域の木材産業関係者の支援を行うものである。

この事業は、平成24年度と平成25年度の補正で合計560億円が措置されている。

木材利用ポイントの付与対象となる工事又は製品は、全国事務局に登録された事業者が工事を行い又は製造する

- ①木造住宅
- ②内装木質化
- ③木材製品等

となっている。

このうち、内装木質化の木材利用ポイントの付与対象は、

- ①平成26年9月30日までに工事に着手するもの

- ②登録工事業者等が工事を行うもの

であって、次の要件を満たすもの

- ・9㎡以上の床又は内壁の工事を行うもの
- ・住宅の床、内壁又は天井の室内に面する部分に木材を使用するもの
- ・供給業者が供給する対象地域材（合法木材等の認証材であって、スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ、アスナロ、ベイマツ、オウシュウトウヒ、ラジアータパイン、オウシュウアカマツ）を使用した建築材料であって、登録建築材料又は対象地域材の天然木の板類を使用するものが対象となる。

※登録建築材料

表面に板を用いて、下層に板その他の木質系材料を用いた建築材料であって、対象地域材が当該材料の材積の過半を占めるもの

※対象地域材の天然木の板類にムクフローリングが含まれる

内装木質化工事の木材利用ポイントの付与数（上限30万ポイント）は、

- ・床の新築 9㎡ 2.1万ポイント 以降3㎡増えるごとに7千ポイントを加算
- ・リフォーム 9㎡ 3万ポイント 以降3㎡増えるごとに1万ポイントを加算

木材利用ポイントの平成26年5月10日現在の発行状況は、124億ポイントであり、林野庁では9月末までの満額発行を目標に全都道府県においてPRイベントを開催している。

フローリング張り標準仕様書改正の主要テーマ 「メンテナンス」の概要整理

木質フローリング検討懇話会では、フローリング張り標準仕様書改正の主要テーマとなったメンテナンスについて、平成26年2月から精力的に議論を行い、5月13日に開催された同懇話会でその概要を取りまとめ同日開催の技術委員会に報告した。

これによると、メンテナンスは住宅等のメンテナンスと体育館等のスポーツフロアのメンテナンスに分けてそれぞれのお施主さんが日常の維持管理において注意してほしい事を取りまとめたものとなっている。



■木質フローリング検討懇話会現地検討会随同行レポート ～平成26年5月20～21日～

5月の爽やかな天候の下で、木質フローリング検討懇話会の現地検討会が5月20日、21日の2日間にわたって開かれました。

初日は、新会員の(株)中島工務店の中島紀于社長の運転する車に参加者7名、同工務店の中川護所長の軽トラに森座長が乗り、岐阜県加子母裏木曾にある神宮美林の森約700ヘクタールを散策しました。

神宮美林には、400年生の木曾ヒノキ天然林、第62回神宮式年遷宮の伐採跡、ヒノキとサワラの合体木、森林軌道跡の散策路があり、勉強になりました。



この日の宿泊は、近頃とんと経験できなくなっている電気もない携帯も通じない山奥の渡合温泉ランプの宿、参加者一同びっくりでした。

翌日は、中島工務店が経営する木のなんでも市場(ここに池見林産工業のヒノキ舞台の製品あり)、グルーラム工場、ヘビータンバー工場、造作工場等を視察し、造作工場ではスギとヒノキの単層フローリング厚さ30、40mmの製品の加工が印象的でした。

また、木造住宅の展示場では、40mmのフローリングを天井に張り、2階の床としても使用していて、参加者の関心を集めていました。

参加者

(株)中島工務店	中島紀于社長
三勇床工事(株)	森隆之社長 (木質フローリング検討懇話会座長)
マルコー(株)	田伏大伸社長
(株)ビスムカンパニー	外瀬英規取締役
丸矢木材工業(株)	矢野伸和社長
江戸川木材工業(株)	渡部 泰部長
(株)平川木材工業	平川典秀課長
協栄木材(株)	中川俊勝会長
工業会事務局	日比野義光専務理事



北海道・東北支部だより

佐藤仁明 北海道・東北支部（矢島木材乾燥株式会社）

北海道と東北の各支部が一緒になったのが4年前。当時北海道支部の会員は6社、東北支部は5社でした。支部を運営していく上で幸いにも両支部会員がメーカーであるがゆえにより多くの互いの情報を共有でき、密度も高まる。また、何よりも会員が多ければ経費も節約できるとして新たなスタートを切りました。ちょうどこの頃から我々業界においても、ナラやカバなどの無垢は中国・ロシアの伐採制限により国産材の利用促進が有形化し始め、道産をはじめとする国内広葉樹も見直され、複合フローリングの基材においては南洋材から国産針葉樹へ移行したところでした。これで外国産フローリングとの差別化ができて、需要の掘り起こしができると感じたのは私だけではないかと思います。しかし、その一年後（平成23年）に東日本大震災が発生し、以前にも増して経済は悪化、それからの一年間は未曾有の境地に立たされたという記憶が鮮明に蘇ってきます。過ぎることさらに半年後の平成24年12月に安倍政権が誕生、輸出拡大を狙った政

策は急激な円安をもたらし、国産材利活用において道半ばであった我々メーカーは、まだ海外原料に多く依存せざる状況だったため、さらなる試練を迎えることになったのです。今年1月10日、北海道東北支部の定例会が札幌で開催されました。大きな議題は平成26年度の「床工事標準価格」です。ここ10年以上は職人不足による値上げはありましたが、原材料の高騰などに起因したフローリング自体の値上げはなかったかと思われます。当支部のそれぞれの会員が血の滲む努力と歯を食いしばって耐えてきたこの十数年間、もう我慢の限界が我々支部会員の一致した答えとして、今回ばかりは大幅な値上げはやむを得ないとする苦渋の決断ではあります。支部の会員は少なくともなくなったが実情ではあります。置かれている厳しい経営環境においては、少数精鋭の組織の方が高い業績を上げられるチャンスが多く残されているともいえます。まずは、降りかかる困難を北海道東北支部から打ち破ってゆきたいものです

ひとこと

松原由典 北海道・東北支部（松原産業株式会社）

みなさん、ストレスの多い現実をどのようにお過ごしでしょうか？

忙しい毎日、ストレスに満ちた毎日であっても、心の中はゆとりを持って過ごしたいものですね。

私ごとですが、2年前に父を亡くし、つい先日3回忌を終えたところです。

その法事の時もそうでしたが、時々生前の父を思い出します。

仕事時の“厳しい顔”、孫を見るときの“やさしい顔”、仕事時の“真剣な顔”と同じくらいマージャンの時も“真剣な顔”でした。（笑）上記のような忙しい毎日を「客観的現実」、ふっと過去を思い出すのを「心的現実」と言うのだそうです。（以前、どこかで読んだ文面、使わせていただきます。）

私の心の中では今も父が生きていて時々父に語りかけます。これが心的現実です。

ストレスだらけの客観的現実にずっと浸って生活するよりも、時には亡くなった父に話しかけてみる方が暖かい気持ちを感じて生活できるのではないのでしょうか？

私たちの客観的現実、忙しくなる一方かもしれませんが、心的現実においては心の平安や余裕を保ちたいものです。

亡くなった父を思い出すだけでなく、心の平安や余裕を保つには色々な方法があると思います。

故郷のことや幼なじみのことか思い出して心の中でそれらをイメージしてみる。。。

何かホンワカしませんか？

心に平安を感じたり、余裕を持つことは、客観的現実を元気に生き抜くために必要ですし、とても大切なことだと思いますが如何でしょうか？



●広報法務委員連絡先

委員長	石本 勝範	06-6538-7221
委員	松原 由典	0123-72-1223
委員	矢野 伸和	047-353-2100
委員	佐藤 正明	0547-45-2174
委員	當舎 弘造	072-276-1600

●告知板

6月13日(金)	…木造武道場 PR 版 HP に掲載
7月10日(木)	…平成26年度第2回理事会
10月9日(木)・10日(金)	…平成26年度施工流通部会

●会員動向 平成26年6月20日時点

正会員	56社
賛助会員	19社
合計	75社

会員会社の広告

掲載したい会員会社の方は、
広報法務委員までご連絡をお願いします。

編集後記

消費税増税前の駆け込み需要が一段落し、4月、5月の反動減もほぼ想定内の様子ですが、相変わらず職人不足は深刻で大変ですね。こうした中で木質フローリング検討懇話会の若手のメンバーが精力的に会合を開き、前を向いています。いいですね。引き続きこの活動内容に注目していきます。

